

# 池の里市民交流センターの今後は？

## 行政サービス機能の再配置に絡めた一般質問

①前号（264号）で紹介しましたが、5月7日に「寝屋川市サービスゲート（＝駅前庁舎）」が開庁予定です。この施設に入居する部署は、本庁舎1階の「市民サービス部」と保健福祉センターの「こども部」「乳幼児健診会場」ということが決まっています。  
その決定事項に合わせて、施設内のレイアウトや備品購入の手続きを行ってきたところです。



②本庁舎1階が空きスペースになりますが、そこには池の里市民交流センターの「福祉部」を中心に配置する予定です。  
③保健福祉センターにできる空きスペースには、保健所と西シティステーションが移転の予定です。  
上記は方向性は決まっていますが、移転時期などの詳細は未定となっています。



④池の里市民交流センターの空きスペースには、図書館西分室の移設は確定していますが、その他、どのような機能を整備するのかが煮詰まっています。  
⑤保健所移転後の跡地利用については、今後の検討課題となっています。

これらの移転に伴う業務は、次のような段取りになります。

「空きスペースの機能の検討」⇒「スペース内への具体的配置と備品の検討」⇒「設計委託」⇒  
「備品調達」⇒「工事委託」⇒「備品の配置」「引っ越し」⇒「開庁」

つまり、寝屋川市サービスゲートの開庁直後には、本庁舎と保健福祉センターにできる空きスペースの活用（この場合、「工事」）に着手しておくことがベストで、当然、その後に続く施設も同じことが言えます。今の進行具合では、本庁舎内と保健福祉センター内に、空きスペースが相当期間、発生することになります。

一般質問では、上記の流れを踏まえた上で、ところてん方式の最後の部分となる「池の里市民交流センターの活用」について質問しました。

現状では、②③の移転の詳細も決まっていません。よって、それ以後となる④⑤の内容も決まっていません。ここでの課題として「貴重なスペースを、有効利用できない期間が発生する損失」があります。

さらに、池の里市民交流センターに入居している団体には、最良の移転場所を確保する必要があることが挙げられますし、旧池の里小学校廃校時の住民合意がなし崩しになっている現状も問題点だと認識しています。そのような背景と問題意識から、担当課には幅広く指摘と意見交換をした次第です。

### ◆ エアコンの設置に向けた提案 ◆

市内の体育館機能を持った施設には、順次エアコンが整備されつつあることはご承知のことと思います。その一方で、池の里市民交流センター内の「アリーナ」は、その遡上に上がっていない状況にあります。利用者からの指摘もあり、その対応を求めました。

現状での課題として、池の里のアリーナにエアコンを整備する場合、一般財源（自由に使えるお金）だけの対応となってしまいます。現在取り組みを進めている他の体育館はどうかと言うと、国の補助率が70%の緊急防災減災事業債を活用しており、市の負担は大きく抑えられているのが実態です。そのため、国の補助が活用できない当該施設においてエアコン設置は消極的でした。

今回の質問は、「まず、池の里市民交流センターを避難所に指定すること。」「その上で、エアコン設置をすること。（有利な事業債が活用できる）」という道筋です。エアコン設置の財政面での課題が解決できる提案であったことから、前向きに検討していくことが答弁で明らかとなりました。

後日談として、2月1日に指定避難所として指定が行われました。

# 学校プールを市民プールに!!

「1つの学校に、1つのプールは必置」という常識に、違った対応をしている自治体が出てきています。その対応とは、1つが「民間のプールの活用」、2つ目が自治体の持つ「市民プールの活用」、3つ目が「複数校で1つのプールを共同利用」。そして、これらをミックスして対応している自治体もあります。

学校プールについての課題は・・・

- ①プールが老朽化してきており、更新のタイミングに入っている現状。
- ②熱中症対策によって、プール授業に制限（中止）がかかる現状。
- ③水泳授業を受ける人数が多くても少なくても同じコスト。少子化によって1人当りのコストは上昇中。

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
第5小学校	179 (5)	150 (5)	175 (5)	221 (7)	181 (5)	206 (6)
望が丘小	113 (4)	97 (3)	129 (4)	121 (4)	102 (3)	128 (4)
東小	96 (3)	119 (4)	109 (3)	110 (3)	111 (4)	124 (4)

・・・ (中略) ・・・

宇谷小	41 (2)	44 (2)	56 (2)	43 (2)	39 (2)	45 (2)
西小	43 (2)	40 (2)	46 (2)	42 (2)	35 (1)	44 (2)
石津小	28 (1)	38 (2)	33 (1)	43 (2)	39 (2)	45 (2)
楠根小	20 (1)	22 (1)	17 (1)	23 (1)	31 (1)	23 (1)

上の表は、令和6年度の各学年の児童数（括弧内はクラス数）で、児童数の多い3つの学校と児童数の少ない4つの学校の状況です。学校別のクラス数は、6クラスまでの学校が1校、12クラスまでが10校、18クラスまでが7校、それ以上は2校です。

一般質問を通し、以下のことが明らかとなりました。

- ◆プールの築年数・・・30年以上が3校、40年以上が7校、50年以上が12校。
- ◆プールのライフサイクルコスト・・・プールを造り、維持管理し、次のプールを造るまでの全コストをプールの耐用年数の30年で割ると、約1,200万円/年。（他自治体での標準的な数字）
- ◆水泳授業の実施期間・・・小学校は6月中旬から7月下旬、中学校は6月中旬から9月初旬。
- ◆一度に水泳授業を受けた最大人数・・・第5小学校の4年生で、212人。
- ◆プール建設の国の補助制度・・・「学校施設環境改善交付事業」の補助金と、元利償還金の50%が交付税措置される「公共施設等適正管理推進事業債」が活用できる。

今回の質問の意図は「子どもにしっかりと水泳授業を受ける環境を整える」ことです。一度の水泳授業を200人以上で行うのは教育指導上問題外ですし、「**屋外プールが熱中症対策のため使用できない日が増えるようなら『室内プール』へ!**」「**更に、プールの活用期間を長くする目的で『温水プール』にしては!**」「**そして、それを『市民プール』に!**」というのが今回の提案です。

先行している自治体の建設費を参考にすると、屋外プールは約2～3億円、室内プールは約3～4億円、温水プールは約10億円。温水プールは確かに高額ですが、複数校が利用するのであればペイできます。

また、年中利用することができることから、児童が使用しない期間には市民に開放することが可能です。設置場所如何によっては、「市民プール」として整備したプールを学校授業で使うといった形も考えられます。

この問題は、今以上に、児童数が減少する5年後、10年後に学校プールの更新が現実味を帯びてきます。実際には児童の移動手段・移動時間、先生の対応、時間割の調整などの幅広い課題がありますが、それらを見越して「協議をする場」を設置した上で、「プールの整備計画」の作成を求めました。

